

千葉市公告第778号

次のとおり市有地売払い購入希望者の募集を行います。

令和2年12月1日

千葉市長 熊谷俊人

1 売払い物件一覧

物件 番号	所在等	面積 (㎡)	用途地域等	入札時間	最低売却 価格(千円)
1	中央区登戸一丁目22番5	75.92	商業	10時00分	16,320
2	中央区南町三丁目21番5	1,102.89	第二種住居 第一種住居	10時00分	97,900
3	中央区宮崎町563番1、 4、564番2	131.88	第一種住居	11時00分	10,870
4	中央区出洲港532番8	595.11	準工業	11時00分	22,700
5	若葉区小倉台四丁目 1018番5	5,740.40	第一種住居 第一種低層住居専用	11時00分	351,000
6	中央区花輪町3番1、8番、 10番2	1,493.97	第一種中高層住居専用 第一種住居	15時00分	30,600
7	花見川区犢橋町178番8	927.23	第二種住居 第一種住居	15時00分	32,200
8	稲毛区園生町67番1 宮野木町882番2、883 番6	4,847.68	第一種中高層住居専用	15時00分	366,000
9	若葉区西都賀一丁目11番 14、15、21、22	270.82	第一種中高層住居専用	16時00分	26,100
10	中央区村田町1229番2	250.93	第一種住居	16時00分	16,200

※注意事項

- 1 入札物件は、都合により売払いを中止・変更する場合があります。
- 2 入札の受付は、入札開始時間の15分前から行います。

2 応募要領の配布

- (1) 期 間 令和2年12月1日(火)から令和3年1月21日(木)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等閉庁日を除きます。)
- (2) 場 所 市役所1階受付・5階管財課・各区役所地域振興課等

3 売却方法

一般競争入札とします。

(1) 入札参加者の資格

以下のアからオに掲げる資格要件のすべてに該当する方。

ただし、物件番号「3」「6」には、カの資格要件を追加します。

また、物件番号「2」「8」には、キの資格要件を追加します。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に関する措置要件に該当しない者。

ウ 千葉市内において、都市計画法に違反していない者。

エ 今般の入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行っていないこと。

オ 千葉市から指名停止処分を受けていないこと。

カ 物件番号「3」「6」には、次の資格要件を追加する。

千葉市農業委員会からの買受適格証明書の交付を受けていること。

キ 物件番号「2」「8」には、次の資格要件を追加する。

宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けている者であって、国土交通大臣又は千葉県知事より同法第6条の規定に基づき免許証の交付を受けている者。

(2) 入札の参加方法等

ア 申込み方法

一般競争入札参加申込書・誓約書兼調査同意書に關係書類を添付し、直接持参又は郵送。

イ 受付期間

令和3年1月8日(金)から令和3年1月21日(木)まで

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。)

ウ 受付場所

(ア) 直接持参の場合

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階 財政局資産経営部管財課

(イ) 郵送の場合

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部管財課

※上記受付期間内に到着したものを有効とします(必着)。

(3) 入札及び開札の日時・場所

ア 期 日 令和3年1月29日(金)

イ 入札時間 前記「1 売払い物件一覧」に記載のとおり。

ウ 場 所 [物件番号1～5]

千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター10階
101会議室

[物件番号6～10]

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所 8階 正庁

(4) 入札保証金

入札参加者は、1物件につき各自の見積る入札金額の100分の3以上(1円未満切り上げ)の入札保証金を入札会場の受付で納付しなければなりません(入札保証金は、銀行振出小切手のみの納付となります)。

(5) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札。

4 落札されなかった物件等

落札されなかった物件等については、原則として先着順による売払いを実施する予定です。

(1) 入札が無かった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、最低売却価格により売却

(2) 落札者が売買契約を締結しなかった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、落札価格により売却

詳細については資産経営部管財課のホームページ等でお知らせします。

なお、市の判断により、上記の先着順による売払いを実施せず、再度一般競争入札に付する場合があります。

5 問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部管財課 用地班

電話 043-245-5098